

# 中央公園広場エリア指定管理者候補者の選定要綱

## 1 施設の概要

- (1) 施設名及び所在地  
中央公園広場エリア 広島市中区基町15番ほか
- (2) 設置目的  
年間を通じて幅広い世代の市民等が集い、憩える場を提供するとともに、隣接する広島サッカースタジアムとともに広島のにぎわいの創出に寄与することを目的とする。

## 2 選定の概要

- (1) 指定管理者候補者名（予定）  
ACTIVE COMMUNITY PARK 管理運営共同事業体
- (2) 非公募とする理由  
令和3年度に実施した中央公園広場エリア等整備・管理運営事業の事業者公募において、Park-PFI事業を実施する(1)の事業者を指定管理者候補者（予定）として選定したため。
- (3) 指定期間  
令和6年2月1日～令和25年7月31日
- (4) 管理の基準  
中央公園広場エリアにおいては、供用日及び供用時間を定めていないため、特段の理由がない限り、年間を通じて、終日、人の往来が可能な状態とすることを基本とする。ただし、駐輪場や、屋外トイレの夜間等の利用については、市と協議の上、決定する。
- (5) 業務の内容等
  - ア 中央公園広場エリアの管理運営に関すること。
    - (ア) 中央公園広場エリアにおける行為の許可等
    - (イ) 中央公園広場エリアの利用の禁止又は制限
  - イ 中央公園広場エリアの維持管理に関すること。
    - (ア) 施設管理（保守管理、警備、清掃、施設修繕等）
    - (イ) 植物管理（芝生広場、樹木等の管理）
  - ウ 特記事項
    - (ア) 使用料の収納事務を委託する。
    - (イ) 避難場所として使用される場合は、市からの指示等も受けながら、適切に対応すること。
    - (ウ) 中央公園広場エリアの管理運営に関連して指定管理者が行う業務として、隣接する広島サッカースタジアムの指定管理者と連携し中央公園広場エリアとスタジアムの一体的な運営を行うとともに、市や県等が参画した運営協議会を組成し、一体的なにぎわい創出に努めること。  
また、中央公園内の各施設管理者で構成する協議会に参画し中央公園全体の魅力向上に向けた取組（中央公園の回遊性向上等）を行うこと。
    - (エ) 指定期間が終了するに当たって、新たな指定管理者が指定された場合は、業務内容等の引継を行うこと。
- (6) 配置人員  
2人を標準とする。
- (7) 指定管理料の上限額（19年6か月間分）  
22億3,232万4千円  
なお、指定管理期間中に消費税及び地方消費税が引き上げられた場合は、指定管理料を増額するなどの適切な措置を講ずる。
- (8) 指定管理料の支払方法
  - ア 指定管理料は、原則、前金払とする。  
なお、指定管理者の申し出によって、概算払とすることができる。
  - イ 支払は、毎月払とする。
- (9) 評価基準等
  - ア 欠格事項  
申請日において、次のいずれかに該当する場合は、選定の対象外とする。
    - (ア) 広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に規定する指名停止の措置要件に該当している場合
    - (イ) 広島市税、法人税又は消費税及び地方消費税を滞納している場合
    - (ウ) 労働基準法等労働者使用関連法令に違反し、極めて重大な社会的影響を及ぼしている場合
    - (エ) 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障害者雇用率が達成されておらず、かつ、障害者雇用納付金も滞納している場合
    - (オ) 広島市が設置する公の施設の指定管理者として指定を受けたが、その指定を取り消され、当該処分の日から2年を経過しない場合（ただし、不可抗力による場合を除く。）

イ 評価項目

評価項目	適・否
<b>【市民の平等利用を確保することができること。】</b> [評価のポイント] ① 利用者の平等かつ公平な利用を確保するための方策等が、条例、規則等に沿った適切なものとなっているか。 ② 障害者や高齢者などの施設の利用に当たっての合理的配慮について、適切な方策がとられているか。	
<b>【施設効用が最大限に発揮されること。】</b> [評価のポイント] ① 中央公園広場エリアの管理運営を行うに当たっての基本方針は設置目的に沿ったものになっているか。 ② 中央公園広場エリアの維持管理に関する計画が適切なものになっているか。 ③ 公募設置等計画に掲げる集客目標を達成するために、利用者に対するサービスの向上が図れるものとなっているか。 ④ 公園利用者の安全な利用や、ペDESTリアンデッキの円滑な通行が確保できるものとなっているか。	
<b>【事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していると認められること。】</b> [評価のポイント] ① 団体の経営は安定しているか。 ② 市が提示した適正な管理の実施が確保されるようになっているか。 ③ 個人情報等の管理体制は適正か。 ④ 緊急事態等に対応可能な体制になっているか。 ⑤ サービス内容や利用実態に関する実績が適切であるか。	
<b>【管理経費の縮減】</b> 提案額が上限額以下となっていること。	

※ 上記評価項目のうちいずれか1項目に「否」がある場合は、選定の対象外とする。

ウ 本市が推進する行政施策に係る取組状況の確認項目

確認項目	取組状況
<b>【障害者雇用率の達成】</b> ① 障害者雇用率の達成状況	達成・未達成
② 過去2年度分の障害者雇用納付金を1年度分でも過去に滞納していた場合	該当・非該当
<b>【環境問題への配慮】</b> ISO14001 若しくは ISO14005 又はエコアクション21の取得	有・無
<b>【男女共同参画・子育て支援の推進】</b> ① 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定	策定済・未策定
② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定	有・無
③ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」の策定	策定済・未策定
④ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定	有・無
<b>【地域貢献度】</b> ① 広島市内に本店がある場合	該当・非該当
広島市内に本店がなく支店がある場合	該当・非該当
広島市内にその他事業所等がある場合	該当・非該当
② 本施設の従事者のうち市内在住者の割合が8割以上の場合	該当・非該当
本施設の従事者のうち市内在住者の割合が5割以上で8割未満の場合	該当・非該当
本施設の従事者のうち市内在住者の割合が2割以上で5割未満の場合	該当・非該当